

様式第8

平成23年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東京二十三区	東京二十三区、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都	平成18年度～平成22年度	平成18年度～平成22年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成16年度)	目標 (割合※1) (平成23年度) A	実績 (割合※1) (平成23年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	1,739,818t	1,750,000t (0.6%)	1,376,226t (-20.9%)	78.6%
	1事業所当たりの排出量	3.23t	3.19t (-1.2%)	2.49t (-22.9%)	78.1%
	家庭系 総排出量	1,988,404t	2,140,000t (7.6%)	1,802,223t (-9.4%)	84.2%
	1人当たりの排出量	200kg/人	190kg/人 (-5.0%)	160kg/人 (-20.0%)	84.2%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	3,728,222t	3,890,000t (4.3%)	3,178,449t (-14.7%)	81.7%	
再生利用量	うち(直接資源化量)	324,739t (8.3%)	490,000t (12.0%)	337,014t (10.0%)	68.8%
	うち(スラグ生成量)	50,006t (1.3%)	199,000t (4.9%)	30,295t (0.9%)	15.2%
	総資源化量	605,514t (15.4%)	914,400t (22.5%)	607,818t (18.0%)	66.5%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	1,007,137MWh	1,256,000MWh	1,090,893MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	2,481,926t (66.6%)	2,812,600t (72.3%)	2,359,916t (74.2%)	83.9%
最終処分量	埋立最終処分量	835,529t (22.4%)	343,000t (8.8%)	417,625t (13.1%)	121.8%

※1 排出量は現状に対する割合、再生利用量を除くその他の指標は排出量に対する割合

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の変更	東京23区 東京二十三区清掃一部事務組合	廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施に伴い、分別区分を「不燃ごみ」から「資源ごみ」又は「可燃ごみ」に変更	平成18年度～平成20年度 (平成18年度～平成20年度)	平成18年度から廃プラスチックのサーマルリサイクルのモデル収集を開始し、平成20年度に23区で本格実施した。最終処分量は実施前(H17)約83万トン⇒実施後(H21)約36万トンと約57%削減
処理施設の整備に関するもの	1	熱回収施設（練馬清掃工場の建替え）	東京二十三区清掃一部事務組合	地域内における可燃ごみの安定した全量焼却を維持するため、老朽化した施設を解体撤去し、高効率ごみ発電施設として建て替える。 施設規模：焼却能力500t/日 (250t/日・炉×2基)	平成22年度～平成27年度 (平成22年度～平成27年度)	「練馬清掃工場建替工事」を総合評価一般競争入札により平成22年12月に契約（既存施設の解体撤去を含む。）
	2	熱回収施設（大田清掃工場第二工場の建替え）	東京二十三区清掃一部事務組合	地域内における可燃ごみの安定した全量焼却を維持するため、老朽化した不燃ごみ焼却施設を解体撤去し、可燃ごみ焼却施設（高効率ごみ発電施設）として建て替える。 施設規模：焼却能力600t/日 (300t/日・炉×2基)	平成21年度～平成26年度 (平成21年度～平成26年度)	「大田清掃工場第二工場解体工事」を一般競争入札により平成21年6月契約 平成23年2月完了 「大田清掃工場建設工事」を総合評価一般競争入札により平成22年6月に契約
	参考	熱回収施設（杉並清掃工場の建替え）	東京二十三区清掃一部事務組合	地域内における可燃ごみの安定した全量焼却を維持するため、老朽化した施設を解体撤去し、高効率ごみ発電施設として建て替える。	(平成24年度～平成29年度)	

施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	東京二十三区清掃一部事務組合	練馬清掃工場の建替工事に係る建設計画を策定する。	平成18年度～平成19年度 (平成18年度)	練馬清掃工場の建替工事に係る建設計画を策定
				練馬清掃工場の建替工事が周辺環境に及ぼす影響を把握するため、現況調査を実施する。	平成18年度～平成20年度 (平成18年度～平成20年度)	練馬清掃工場の建替工事の実施に伴う周辺環境に及ぼす影響について、大気汚染、悪臭、騒音等の環境影響評価項目を選定し、現況調査を実施して予測、評価を実施
				練馬清掃工場の解体工事の施工方法等について検討するため、建物等の調査を実施する。	平成21年度～平成22年度 (平成21年度～平成22年度)	練馬清掃工場の解体撤去工事に係る調査を実施 また、既存工場のプラント設備石綿含有製品調査、石綿含有分析調査、解体工事に伴う土壌汚染等調査を実施
	32	2の計画支援	東京二十三区清掃一部事務組合	大田清掃工場整備事業に係る建設計画策定及び改修計画調査を実施する。	平成18年度 (平成18年度)	大田清掃工場整備事業に係る建設計画策定及び改修計画調査を実施
	32	2の計画支援	東京二十三区清掃一部事務組合	大田清掃工場整備事業が周辺環境に及ぼす影響を把握するため、現況調査を実施する。	平成18年度～平成20年度 (平成18年度～平成19年度)	整備事業の実施に伴う周辺環境に及ぼす影響について、大気汚染、悪臭、騒音等の環境影響評価項目を選定し、現況調査を実施して予測、評価を実施

施設整備に係る計画支援に関するもの	32	2の計画支援	東京二十三区清掃一部事務組合	大田清掃工場第二工場の解体工事のための実施設計等を実施する。	平成20年度～平成21年度 (平成20年度)	大田清掃工場第二工場解体工事実施設計を実施 また既存工場のプラント設備石綿含有製品調査、石綿含有分析調査、土壌中ダイオキシン類分析調査を実施
	33	参考の計画支援	東京二十三区清掃一部事務組合	杉並清掃工場の建替工事に係る建設計画を策定する。	平成20年度 (平成20年度)	杉並清掃工場の建替工事に係る建替計画を策定
				杉並清掃工場の建替工事が周辺環境に及ぼす影響を把握するため、現況調査を実施する。	平成20年度～平成21年度 (平成20年度～平成21年度)	杉並清掃工場の建替工事の実施に伴う周辺環境に及ぼす影響について、大気汚染、悪臭、騒音等の環境影響評価項目を選定し、現況調査を実施して予測、評価を実施
				杉並清掃工場の解体工事の施工方法等について検討するため、建物等の調査を実施する。	平成22年度 (平成22年度)	杉並清掃工場解体撤去工事に係る調査を実施 また、既存工場の石綿等含有物質に関する調査を実施
その他						

### 3 目標の達成状況に関する評価

東日本大震災の影響による電力需給逼迫・放射能問題等により、熔融処理施設の停止・操業規模の縮小を行ったため、平成23年度は最終処分量が増加に転じるなど、これまでとは異なる傾向が見られるが、概ね目標を達成している状況である。

今後も、東京都、23区との連携を強化し、確実なごみの中間処理体制を構築して可能な限り環境負荷を抑えるとともに、資源・エネルギー回収の徹底を図り、最終処分量の削減を推進していく。

なお、目標に対する個別の達成状況は、以下のとおりである。

- ①ごみの排出量は、平成16年度と比較して約55万トン削減されており、目標を十分達成している。  
ごみ排出量は当初、微増すると予想していたが、人口が増加している中で、各区の発生抑制への取組と区民意識の向上や景気の低迷などにより、一事業所・一人当たりの排出量が削減されていることから、総排出量は減少している。
- ②再生利用量は、未達成であり、資源化率ベースでも達成されていないが、資源化率は約3%向上している。  
ごみ排出量の減少に加え、資源価格の影響を受けることなどから各区での直接資源化量が減少していることや、当組合におけるスラグの生成量が少ないことなどから、再生利用量が下回っている。スラグの生成量の減少は、震災の影響への対応やごみの排出量の減少、焼却灰・飛灰の混合熔融から主灰単独熔融への変更、灰発生量の計算式の見直しによる灰量の減少などによるものである。
- ③熱回収量は、ごみ量の減少により未達成であるが、廃プラスチックの焼却・熱回収の実施や新工場の稼働により、熱回収量は約8%増加している。
- ④減量化量は、ごみ量の減少により未達成であるが、減量化率は廃プラスチックの焼却により約2%上回っており、達成している。
- ⑤最終処分量（及び最終処分率）は未達成であるが、震災影響を除けばほぼ達成<sup>※</sup>している。

※ 震災影響がほとんどなかった平成22年度は、約35.7万トンと目標と同程度である。

#### (都道府県知事の所見)

この地域は人口増加地域ではあるが、一事業者当たり及び一人当たりの排出量ともに目標を大幅に上回る実績となっている。  
再生利用量については、目標値及び排出量に対する割合が共に目標値を達成していないが、総排出量減少の影響などの施策の効果が現れている事がみられる。

熱回収量については、総排出量減少の影響により目標値を達成していないが、排出量に対する割合が増加している。

減量化量については、総排出量減少の影響により目標値を達成していないが、排出量に対する割合が増加している。

最終処分量及び最終処分率については、未達成であるが、東日本大震災に起因することが大きい。

地域計画で定めた目標について、数値的には達成できていない部分もあるが、施策による効果が見られると評価できる。継続して策定した第Ⅱ期地域計画においても、循環型社会の形成にむけた取組みが効果を発揮することが期待できる。